

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成23年9月14日(水) 14:04～16:23

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

藤野 良次 副委員長

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

松尾 勇臣 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○大国委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○松尾委員 まず、質問に入る前に、台風12号によって吉野郡は、本当に甚大な被害を受けましたが、県の皆様方の素早い対応で被災者の生活、命を最優先に考えて対策をしていただきましたことに、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

農林部長から言っていたように、被害状況の把握はまだまだこれからしていく状況にあると思うのですが、そろそろインフラ整備や電話やライフラインなどがつながりつつありますので、一刻も早く被害の状況を把握していただいて、引き続き対策をしていただくことを要望させていただきたいと思っております。

そして、被害状況を把握するために、今いろいろ回っているのですが、南部地域でしたら南部農林事務所だけでやっていると思うのですが、本当にいっぱいいっぱいの状況で回っていただいております。今後、人的補充などをしていただきたいと思いますので、この点も要望させていただきたいのと、現在そういう予定をしておられるのかを、後で答えられたら答えていただきたいと思います。

そして、台風に関連してですが、農林部の施策で山にも入れない状況が続いておりますので、かなり遅れてくるものが増えてくると思うのですが、例えば奈良県緑の産業再生プロジェクトには、平成18年度から26億円のお金を使って、平成23年度までの5年間で主に森林整備、また高性能機械の導入など国の補助金制度があったのですが、恐らく間伐だけではなしに、これは林道も作業道も使えるはずですが、山に手が入らないから多分消化できないだろうと。そしてまた、県民の皆さんに理解をいただいて、森林環境税をいただいて山の整備をしようとしておりまして、緊急間伐事業もやっておりますが、今年度の事業実施箇所は決まっておりますが、こういう状況ですので、それもまたなかなか手がついていかないだろうと。これはもう県単の事業になりますので、なかなか県単で繰り越しはできないとのお話もあるのですが、こういった場合に、例えば奈良県緑の産業再生プロジェクトに関しては、国に対して、こういう状況ですので何とか繰り越しをしていただきたいとの要望もやっていただきたい。そして、緊急間伐の事業に関しては県費ですので、県が判断していただいて、翌年度に繰り越しの措置をやっていただきたいと思っておりますので、何かご意見がありましたら、要望を踏まえて言わせていただいております。

そして、山ばかりなので、あまり漁業といっても皆さんぴんとこないと思うのですが、アマゴやアユを養殖しているところもありまして、沢からの洗い出しの土砂などで池が埋まってしまったり、いろいろな被害も出ておりますので、国の激甚災害の指定も受けて補助率のいいメニューで復興していただけたらと思うのですが、とにかく漁業者の方々に情報をきっちりと提供をしていただいて、迅速に対応していただきたいこと、要望させていただきます。

ちょっと大きな話になると思いますが、いろいろ行きますと山腹が本当にあちらこちらで崩れているのですが、崩れている山の大半が針葉樹林、人工林、杉、ヒノキが植わっているところ。一般には杉、ヒノキが植わっているところは、根が浅いということで、崩れる危険性が高いと思われるのですが、十津川村を走って行きましたら、あるところで一山、広葉樹林が崩れているところもありまして、本当に想定外の雨が降ったのでしょうが、

果たして、対策として法面などに広葉樹を植えたら安全ですという学者もいるみたいなのですが、もう少し検証していただいて、今後の山のあり方、これを生かして大きな面で考えていていただきたい。

それと、あちらこちらで川の橋も飛んでいるのですが、濁流と一緒に木が流れてきて、その木が橋にひっかかって、重量に耐えられずに飛んでしまったケースがほとんどだと思うのですが、見ていますと間伐材がかなり山から洗い出しで出てくるのです。もちろん立ち倒れした木もあるのですが、間伐材が洗い出しで出てくるということで、緊急間伐の事業で間伐をします。その林床をそのまま放っておいてもらったら困りますので、ある程度、小切ってどこかに積んでおいてくださいというところまで仕事としてやっていただいているみたいですが、例えば林床のことを思ったら下草が生えないことから考えたら、もちろんそこまでの事業をしていただいたらいいのでしょうか、それでこういうときに洗い出しで川に出てきて、川をせきとめるということがあれば大変なので、逆にその事業を、切りっ放しの間伐にしてもいいのではないかと。そうしたら葉っぱもあり枝もあり、どこかでとまるだろうということも1点、走っていて思ったことなので、そういうことも踏まえて、今後の山のあり方はしっかりと農林部で検討していていただきたいと、このように思っております。ご意見があったら言っていただけたらと思っております。

そして、この災害復旧の予算が出ていたのですが、台風6号の分が出ていたのですが、台風6号で災害を受けた箇所が、今回、台風12号で同じ箇所をやられた場合に、それはもう整理して、例えば今、多分恐らく激甚災害になり、補助率が高くなる。そうしたら、お金の話でいいますと、そちらに乗せてもらう方が得です。だから、重なっているところがあるのかなのか、また、そういう乗せかえができるのか、初歩的なことかわかりませんが、お尋ねしたい。

そして、最後にもう1点だけ、プレミアム商品券についてですが、質問通知はしていなかったのですが、今、盛況で売れているみたいですが、吉野地区で使える場所がないのです。確かにテナントもないのですが、多分、聞いているところでは、吉野町で2軒あるのかなと思っておりますが、吉野郡で使える場所、今わかっていたら教えていただきたい。そして、店がないのはわかるのですが、どうして使える場所がないのか、もうちょっと周知していただけたらとも思っていますので、その辺、わかる範囲で結構ですので、お答えしていただけたらと思います。以上です。

○富岡農林部長 5点ばかりご質問いただきましたけれども、今回の災害についての感想

といいますか、災害発生2日後の6日火曜日にヘリコプターに乗って、林野庁の職員と一緒に合同調査をさせていただいて、その映像写真をずっと見ていたのですけれども、相当荒れているとの実感を持ったのです。実際にヘリコプターに乗って低空飛行をすると、両サイドが見えますのでずっと見ていますと、あちらこちで山地崩壊が起こっている。もう数を勘定できない市町村もございました。今のところ、まだ額は出ていませんが、これは相当の被害箇所と被害額になるだろうと推定をしております、今回、被災をされた方にとって非常に大変なことだろうとの認識を持った次第でございます。

委員からは、職員のご心配もしていただいているのですが、今現在は市町村の方、十津川村や五條市では大変ですけれども、被災の少ない市町村でしたら、市の職員の方、森林組合と県南部農林振興事務所職員で現地確認を、主要幹線のところから枝線に入って、入れる部分に安全を確認しながら入って調査箇所を押さえていく作業をやりながら、片一方でヘリの空撮写真をもとに、箇所と、箇所の規模の推定作業もあわせて並行してやっている状況でございます。

そういうことで、まずは現場の把握が最優先で、農林業については取り組みをしております、ある程度把握をしていきますと、並行してどういう対策工法が必要なのかの検討に移っていく必要がございます。一定見えた段階で、今後どういう作業が要るのか、そして必要規模・事業量がどのくらいであるのか、そういった把握ができ、一段落ついた時点で、応援が必要で、農林部だけで対応できないということであれば、応援も考えていけないのかと。組織の話ではなく被災された方の立場に立って、迅速な対応ができるように考えていきたいと考えております。

漁業も含めて災害の間伐材や山のあり方などいろいろお話しいただきまして、非常に貴重なお話だと思っております、今後の山をどうしていくのかとの長期的なビジョンの話につながっていくだろうと思いますが、知事がおっしゃっているのが、災害に強くて希望の持てる紀伊半島づくりをしていきたいと、当面はやはり行方不明者の捜索、応急手当が大事ですけれども、中長期にはそういうビジョンもつくっていくと、そのためのいろいろな検討もしていく必要があるとの知事の基本認識も示されておりますので、委員がおっしゃるようにその辺も見通しながら、いろんな間伐材や山のあり方についても考えていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○七尾林業振興課長 松尾委員のご質問にありました奈良県緑の産業再生プロジェクト事

業につきましては、国からの交付金を県で基金に積みまして、平成23年度末までに事業を完了することで進めてまいっているところでございます。

今回の台風12号によりまして、奈良県の森林、南部地域を中心に甚大な被害を受けておりまして、事業の進捗は滞ることはもう必至でございます。奈良県緑の産業再生プロジェクト事業につきましては、県の林業振興を図るため、今後もぜひとも必要だと考えておりまして、県の上半期の政府予算要望におきましても、事業の拡充、延長を提案、要望してきたところでございます。今回の台風の被害を受けまして、林野庁の担当者に対し、早速、改めて事業の延長と繰り越しについて要望しているところでございます。

また、今回の台風災害につきましては、三重県、和歌山県も含めた、紀伊半島3県とも大きな被害を受けていると認識しております。三重県、和歌山県も奈良県と同様に緑の産業再生プロジェクト事業も実施しておりますので、3県合同しての要望も今後行ってまいりたいと、今担当者レベルで調整中でございます。

県としましては、今後とも事業の延長と繰り越しにつきまして、国に対して強く要望を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○田中森林整備課長 松尾委員から、まず、森林環境税事業でやっている緊急間伐の話が、1点ございました。

これは5年たって、今、第2期目のクールに入っております。第1期目クールで3,970ヘクタールを実施させていただきました。それで平成23年度から第2クールに入っているのですが、今般の台風被害によりまして、今後の状況は大きく変わることが想定されております。各市町村の不用額等の早期把握に努めまして、効率的な執行を考えていきたいと思っております。

それから、災害も含めて何らかの形で、これは年度内完了が見込めない状況が出てくるのかと考えております。これも繰り越しの手続を進めるように、検討してまいりたいと思っております。

それから、山腹崩壊の話が委員からございました。9月14日現在で、委員会資料にも出ていましたが、林地崩壊箇所として今現在130カ所を把握しております。十津川村が圧倒的に数が多いという状態でございます。

それから、人工林が多く、これは根が浅いので、広葉樹は根が深いから崩れにくいのではないかとの話もございましたが、林野庁がやっておられます学術会議の報告書などによりますと、要するに放つとらかしになっているのではなしに、適切に施業がされている人

工林であれば天然林との大きな差異はないとの報告もございます。

それから、橋の下にひっかかっているのが間伐材らしいと、これが洗い出されて大変なことになっている原因をつくっているのではないかとのお話がございます。これはダムに流れ込んでいる流木も含めて、もともと立っていた木が崩れて出てきたものなのか、間伐されて山の中で寝ていたものが出てきたのか、さらには委員ががおっしゃっていましたように、今は小さく切って段積みにはしていますが、そのようなことをするから余計に出てくるのか、その辺はいろいろ検証してみたいと思います。紀伊半島3県合同会議の復興・復旧会議の中でもそのような話が出るかもしれません。

それと余談ですが、2009年に兵庫県佐用町で台風9号で同じような水害が生まれて、同様に流木のことが問題になったことがございます。これは兵庫県の事例ですので、そのまま当たるかどうかはわかりませんが、そのときの調査によりますと、根がついて、立っていた状態の立木が流されて出てきたものが約8割であったとの報告もございます。

それから、台風6号で、今回8、400万円の補正をお願いしておりますが、そこが台風12号でさらに被災を受けているのではないかとのお話ですが、そういうものも実はございます。それで、台風6号での被災箇所の査定日程はもう既に組んでいるのですが、台風12号の部分と台風6号の部分の査定を分けてやるのか一括でやるのか、あるいは分けた場合でも台風6号被災の額と台風12号被災の額を合併して将来発注するとか、激甚災害に当たるとか当たらないとか、台風6号だと当たらないと思うのですが、そのようなことを今、林野庁と鋭意調整をしております。そういう段階でございます。

以上でございます。

○山下商業振興課長 プレミアム商品券が吉野地区でなかなか使えない、使える店が少ないとのご質問でございました。それで、今現在どこにある、どういうところが使えるのかとのことでございます。

それにつきまして、去年プレミアム商品券の発行事業にはじめて取り組みましたが、15%のプレミアムの魅力から非常に好評でございまして、一定の消費拡大効果があったと考えております。しかしながら、一方で多くの県民から貴重なご意見をいただいております。委員ご指摘のようなご意見もやはりいただきました。

そこで2年目となる今年度につきましては、吉野郡といえますか、南部地域といえますか、そういったところの利用が少なかった。その原因は何かということで、利用できる店、特に大きなスーパーなどがなかったとの感じがしております。

そういうことで、実際に我々も吉野郡の大きなスーパーなどに個別に要請に行きました。なかなか今現在、協力にまで至っていない状況でございますけれども、参加店の募集の締め切りは9月20日までということになっておりますので、この後も最善を尽くしていきたいと考えております。

ただ、新規店舗といたしまして、今、吉野町だけではわからないのですけれども、吉野郡といたしまして、TSUTAYAさんや中久保米穀店さん、フクモリさんなど、新たな店が入ってくださっているところでございます。

それと、今、登録中でございますので、現在どれだけのところが登録されているかは、まだ具体的なところまでつかんでおりませんので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

それとなぜかという理由がございましたけれども、ちょっと困っているのですけれども、やはり吉野郡全体が人数も少ない中で、余り利用も見込めないというところでプレミアム商品券を買われる方も少ないかもわからないし、店もそういう取り組みまでする必要があるのかという感じがしているのですけれども、これはもう個人的な考え方でございます。以上でございます。

○松尾委員 ありがとうございます。

再度要望をさせていただきたいと思うのですが、まず人的補充のお願いをしたのですが、農林部長、状況・対策なり検討して、必要であればというお答えだったのですが、恐らく必要だと思っているのです。ただ、皆さんも忙しい中で1人でも送るのは大変な作業だと思うのですが、本当に検討していただきたい、会議して決めるのではなしに、もうすぐにでも決断していただきたいと、そんな待たなしの状況で現場は動いていると認識しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、緑の産業再生プロジェクトの件ですが、林業振興課長、せっかく台風前にいろいろ努力して組みかえていただいて、平成23年度まで農林部として執行しなければいけないということで、ご努力していただいた直後のこのことだったのですが、平成23年度末繰り越しできないようであれば、また大変な思いをしていただかねばならないと思っておりますが、もう一度組みかえてきっちりと執行できる形によろしくお願ひしたいと思っております。

それと台風6号と台風12号の災害箇所ですが、できるのかできないかわからないのですけれども、もう台風12号の激甚災害に、変えてもらえるようにしていただいた方が、

町村ももちろん助かりますし、県ももちろん助かりますので、同じ箇所ですから台風12号だと言いついていただきたいと、このように思うのですが、どうぞよろしく願ひします。

プレミアム商品券、参加できる店も、9月20日まで、まだ参加募集できるみたいなので、努力はもうわかっております、現状も重々わかってはいるのですが、どうぞその辺も踏まえて、これからもよろしく願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○阪口委員 3点について質問をいたします。

1点目は、省エネルギー・再生可能エネルギーについての質問であります。2点目は、東北産農産物県内流通支援事業についての質問であります。3点目は、奈良競輪についてであります。

まず、1点目の省エネルギー・再生可能エネルギーについてであります。本県は、ことし、節電を求めてこの夏を乗り切りました。しかし、関西電力はことしの冬も節電要請をしてくと聞いております。こういうもとの、やはり守りだけではなく、もっと積極的な省エネルギー政策、再生可能エネルギー政策をとっていく必要があるのではないかと。

この奈良県の補正予算を見ましてがっかりいたしてあります。例えば奈良県庁のLED照明を推し進めていくとか、太陽光発電を公共施設に設置をして進めていくという政策が補正予算に組まれているのかと思ひましたけれども、ほとんど組まれていない。

近隣の自治体を調べてみました。生駒市におきましては、本年の補正予算で、役所の蛍光灯505基、予算にしまして3,360万円を計上しましてLED照明にしていくと。また、太陽光発電装置をふやすという予算を組んであります。これは環境政策課であります。堺市におきましては、ものづくり支援課がLED照明を設置する市内の中小企業に費用の3分の1を補助するという制度を設置いたしてあります。きょう聞きましたら、その予算として1億5,000万円計上したと。7月に申請をして、8月に打ち切りまして、47件の申請があったと聞いてあります。また、京都市では街路灯のLED化の支援、それから兵庫県におきましては、太陽光発電施設を淡路島に設置する計画、電力の自給を進める計画をつくってあります。しかしながら、本県におきましては、そのような積極的な政策が見られないと理解をいたしてあります。

当然、この会議では答えられない部分もあると思ひますが、担当所管で答えられる部分につきまして、これからのことをどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思ひてあります。

2点目の東北産農産物販売支援についてであります。この政策につきましては、基本的には賛成をいたしております。しかしながら、県民は食の安全性について不安を持っていますので、この東北産農産物につきまして、どのように安全性の確認をして販売されるのか、お聞きをしたい。

また、関連して、県内の農作物につきましても、放射性物質について検査をされているのか。例えば8月29日の日本経済新聞では、米の自主検査をしているところとして、近隣の福井県、京都府、それから滋賀県は行っておりますが、奈良県は入っていないわけです。市民から、どのようになっているのかと、たまに聞かれるわけです。この点につきまして、県でも実際のところはされているかもわかりませんので、どのような対策がとられているのか、お聞きをしたいと思います。

3点目は、奈良県営競輪につきましてであります。委員会でも廃止が検討されて、意見が出たと思います。そういうもとの、平成23年8月11日、奈良県営競輪経営検討委員会が持たれていると、奈良県営競輪についての存在も含めて、経営改善を抜本的にされるのか、その辺りの進捗状況について、わかりましたらお聞きしたいと考えております。

質問は3点であります。

○浪越産業・雇用振興部長 阪口委員からエネルギーのお話をいただきまして、さきの委員会でも、所管をするのはどこかというのを県庁内で議論をしてお話をさせていただきました。

言ってきましたように、我々、産業・雇用振興部とくらし創造部の2部で連携をして、このエネルギー対策は考えていくことに、変わりはありませんけれども、主たる担当という形で産業・雇用振興部が受ける形になりました。そういった意味で、今回、まずご報告をさせていただきたいと思います。

それから、今、阪口委員からご指摘のありましたように、エネルギー問題についてはやはり需要と供給といった、その2点から、単に需要の面だけの節電ということではなくて、積極的な形での取り組みが必要ではないかのご意見、そのとおりだろうと思っております。

これまでの取り組み、いろいろご紹介いただきました。県でも、例えば県立図書館でありますとか、それから五條市の上水道といったところにも太陽光発電、今回、工業技術センターにも太陽光発電装置をつけましたが、そういった取り組みをしています。ただ、これで十分かといったら、さらさら十分だとは思っておりません。

また、バイオマスや、小水力発電などいろいろな形で、今、自然エネルギー・再生可能エネルギーと言っておられる議論の対象になっているエネルギーの問題もございます。また、スマートグリッドということで、どのようにして最適化を図るかといったことが、議論になっております。

こういったことも含めまして、今後、我々の中で民間も交えまして、ワーキンググループをつくって検討するという方向ができないかと、今現在検討をしております。できれば委員会を立てて、その委員会の下にそんなワーキンググループを置く形で議論を進めていきたい。少なくとも奈良県らしい形でいいますと、なかなか風力などの適地、太陽光でもメガソーラーといった形の適地はなかなか難しくございます。そういった面も含めまして、検討していく仕組みをつくっていきたいと考えているところでございます。

今後、また、その進捗についてはご報告をさせていただくことになろうかと思えます。以上でございます。

○嶋本マーケティング課長 東北産農産物売支援についてでございます。

これまで、5月、7月と2回にわたりまして、東京のアンテナショップであります奈良まほろば館や、県内の直売所にご協力をいただきまして、1回につき大体11軒から14軒、店舗にご協力をいただきましたけれども、福島産、「がんばろうふくしま」フェアということで実施をまいりました。

そのときもそうでございますけれども、福島県、岩手県、それから宮城県、東北3県全部一緒ですけれども、農林水産物につきまして、地域ごとに事細かく放射性物質を測定するモニタリング調査を行った結果、それをまた県のホームページにも公表されております。基本的にはそういったもの、基準値を超えたものについては採取や出荷そのものが制限をされている状況でございます。したがって、扱う場合には、そういった状況の確認をしながら、相手方の県とも連絡をとりながら、安全性が確認された農産物だけを取り扱うということでやってございます。

今回、補正をお願いしております2つの事業につきましても、同じような立場、取り扱いで応援をしていきたいと考えております。何よりも安全で新鮮な東北産の農産物を、県内の方あるいは東京の客に対しまして提供をしていこうと思っているところでございますので、店頭でももっと安全性を周知するというところで工夫をいたしまして、特に東北産農産物の風評被害防止に努めまして、東日本大震災からの復旧と復興の一助になるように工夫を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○植田農業水産振興課長 県産農産物、特にお米についての放射性物質の検査についてでございます。

県では、平成元年から空間放射線量率、浮遊物、降下物などの環境中の放射線量の測定を行ってまいりました。福島原発の事故後、値はすべて正常範囲でございまして、県産農産物への影響はない、安全・安心であるというのが基本的スタンスでございます。しかしながら、東北等の農産物で、厚生労働省が決めました暫定基準値を超える放射性物質が検出されているとの事実もございまして、食の安全に対し信頼が揺らいでいる状況となっております。

こうしたことから、県産農産物の安全性について、念のために確認をいたしまして、県民の不安感を一掃するため、県産主要農産物についてサンプリングの検査を行っている状況でございます。

米については、去る9月1日、大和高原のあきたこまちという品種を測定いたしました。ヨウ素131、セシウム134、137、いずれも検出されませんでした。平たん部の主用品種でありますヒノヒカリにつきましては、10月に実施する予定でございます。このほか、夏から飲用茶でありますとか、県の主力品種でありますハウス柿、またナスについて検査をいたしましたが、いずれも検出されませんでした。今後、ホウレンソウ、大和まな、路地の柿等々を検査する予定でございます。これらの結果、予定については、いずれも県のホームページで広報を図っているところでございます。

今後とも県産農産物の安全性を確認いたしまして、安心を担保すると、それを積極的にPRしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○江畑地域産業課長 競輪の検討委員会についてのご質問でございます。

本年度、第1回目の経営検討委員会につきましては、8月11日に開催をさせていただきました。平成22年度の決算状況の報告、既にご承知かと思いますが、平成22年度は1億3,000万円余の赤字でございました。その経緯について少しご説明をさせていただき、あわせて、全国的な競輪の厳しい経営環境の中で、国、経済産業省の競輪事業のあり方検討小委員会の報告書が、去る6月にまとまりましたので、その内容についてあわせてご説明をいたしました。また、7月末に、産業・雇用振興部長とともに国の関係機関を回りまして、その改善方策等々についていろいろ情報収集をしてまいりました。既に話をさせていただいたかもしれませんが、競輪選手会で、おおむね3割の人間の削減との話がございまして、それを見据えた今後の収支の改善の方向性、そういったものについても

委員会でご説明をさせていただいたところでございます。

ただ、いずれにいたしましても、JKAの交付金の改正のあり方、あるいはまた、今後の制度的な抜本的な改正ということがいま一つはっきりしておりませんので、また引き続いて議論を進めて、今後の競輪経営の方向性を議論していただこうと考えているところでございます。

なお、それ以外に、競輪の活性化対策ということで、既に女子競輪というお話が中央で進んでおりまして、来年7月に女子競輪の開催がスタートされるとのことでございまして、奈良県営競輪でもそれに手を挙げさせていただこうと。また、他府県でやられておりますミッドナイト競輪、こういったものについても少し検討しようではないかとの議論も出ておりました。

いずれにいたしましても、今後まだ、あと2回程度開催いたしまして何とか報告書をまとめていきたい、こういうような状況でございます。以上でございます。

○阪口委員 県内の農産物の放射性物質のことについてですけれども、今の説明でよくわかりました。県民は不安を持っていますので、やはり今言われたヨウ素、セシウムについてお茶や柿、米等にその放射性物質が含まれていないということを、ぜひ記者会見を通してマスコミに報道するという積極的な手だてを打っていただきたいと。そのことによって、県内の農産物の販売促進にもつながっていくのではないかと考えておりますので、ぜひお願いをいたします。

続きまして、再生可能エネルギーのことにつきましては、本会議での猪奥委員の質問に対して、平成23年6月第303回定例奈良県議会会議録の265ページを読みますと、知事は、エネルギーの自給計画がなかったが積極的に自給計画を今年度つくっていく、それからソーラーパネルを設けるかということについても検討に取りかかっていると、答弁しているわけです。こういう知事の答弁ですから、当然、各部局で積極的に検討していただき、この問題についてはスピード感が要ると思うのです。例えば県庁に行きますと、室温は28度です。県の職員は汗をかきながら仕事をしている、非常に耐えさせてやっていると、そういう耐え忍ぶようなやり方ではまずいと。実際、涼しく快適に仕事ができるように、そのためには自給計画をきっちりつくって、再生可能エネルギーの取り組みを進めていく、こういう改善策が要るのではないかと考えています。スピード感を持っていただきたいということです。

○今井委員 何点か質問をさせていただきたいと思います。

1つは、テレワークの関係で、新たに雇用対策で30名を予算化されておりますけれども、定員に対して6倍の応募があったとのことですが、30名で足りるのかどうか、そのあたり、お尋ねをしたいと思います。

それから、住民訴訟の弁護士費用の関係です。

これは、私もずっとかかわってまいりまして、最初から言いましたら10年越しで裁判に取り組んできた最終的な結論となりますけれども、結局、20億円の中小企業高度化資金を貸して、回収率が1割もない状況の中で、県としてはきっちりとした請求もしてこなかった、そうした責任を問うとの裁判だったのですが、それでは最終的に、だれが責任をとるのかというあたりが一番のネックだったと思います。

それが、結局、最高裁判所は憲法判断を行うものでないと扱わないとのことで、こちらが負けたという結論になっておりますけれども、今の時点で、この中小企業高度化資金の返済状況は一体どうなっているのか、もう一度、確認をさせていただきたいと思います。

それから、労働会館の使用についての問題です。

これは、もう毎年毎年このことを繰り返し行っておりますけれども、これは質問ではありません。審査要項と、それから審査実施をした日、また、どんな意見が出たのか審査の中身について後で資料をいただきたいと思います。お願いします。

それから、先ほど松尾委員からお話がありましたけれども、今回の台風が大変な状況だということを、私も現地に行かせてもらいまして痛切に感じております。早い対応が必要ですが、被害状況をつかんで確定しないことには、国からの災害対策のお金もなかなかおりてこないということもありますので、先ほど人が足りないとお話ありましたが、南和地域のいろいろな県の施設を訪問いたしますと、所長があっちもこっちも兼務で、きょうはおりませんということにたびたび出会ったりしております、やはりそこには必要な人手をきっちりと配置していただいて、早急に被害状況を把握し、そして必要な対策をとっていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

それから、今回、山がかなり崩落したということで、これにつきましても話がありました。山にたくさんの間伐材が放置されておまして、きのうも野迫川村へ行ってきましたけれども、その真横の道を通ると、あの木が真っすぐ落ちてくるのではないかと感じました。また、ダム湖にたくさんの木が入っているが、どういうふう最終的に片づけるのかが大変気になる場所ですけれども、やはり木質のチップや木質バイオマスなどを、地元で活用した新たな電力やエネルギーだとかについても検討が必要ではないのかと感じまし

た。それにつきまして、もし意見がありましたらお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど阪口委員の質問に、県では産業・雇用振興部がこの自然エネルギーの問題を受けると言われましたけれども、どこの課に担当させるのか、新たにそうした課を設置するつもりなのか、そのあたりのことがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

いろいろ言いましたけれども、私がきょう一番言いたかった、最低賃金の問題について質問をしたいと思います。

奈良県の最低賃金が、10月から693円ということで、691円が693円に2円上がりました。近隣府県の最低賃金を見ますと、大阪府が786円、兵庫県が739円、京都府が前年の分で749円、滋賀県が706円、三重県が717円、和歌山県だけが685円と600円台ですが、いずれも700円を超えている最低賃金になっています。

この最低賃金ですと、1年間働いたときに、大阪府で働いたのとどれぐらい違うか計算しましたら大体19万円以上違ってきますので、奈良県で12月いっぱいまで働く分の収入を、大阪府だったら11月の初めまで働けば得られるぐらいの賃金の格差があるわけです。看護師が足りないとか、いろんなことを言われますけれども、こういう状況であれば、当然、働く人たちは他府県に流れていくと思うわけです。

それで、最低賃金が低いことが、今いろいろなところに影響を与えているのですけれども、非正規雇用が今、国全体で大体33%、30代前半の男性の49%がまだ未婚という状態です。20代後半では7割が未婚、20代から30代の女性が結婚相手に求める年収は400万円だと言われておりますけれども、実際にそれだけの収入が得られる人は2割ぐらいしかいないと。年収が上がったら結婚に結びつくとの、こうした割合は正比例をしていると言われていっているのです。今の小学生の夢は、正社員になることだとか、30代前半の人の半分が結婚したいという夢を持っているという状況になっているわけです。

もう一つ、これは年収がどれぐらいになるかということですが、693円の時給でいいますと、平均を調べましたら、大体月に173.8時間とありましたので、それを掛け合わせますと144万5,000円の年収になります。時給800円に上がると166万8,000円、時給1,000円だったら208万5,000円ということで、1,000円になると200万円以上の年収が確保できることになるわけです。

そうしたら、税金はどれぐらい入ってくるのかを、先ほど税務課の方をお願いして調べてもらいましたら、個人県民税、個人市町村民税、所得税、控除とかも全部入れまして6

93円の時給の人は2万1,500円の税金を納める、800円の人は4万8,700円の税金を納める、1,000円であれば8万5,400円の税金を納めるということです。

この5月の奈良県の非正規雇用の数が12万3,000人ですので、12万3,000人の方がみんな693円というわけではありませんけれども、もっと高い人もいれば、フルに仕事がない人がおりますのででこぼこがあるとは思いますが、693円で納める税金は26億4,450万円になります。800円だったら59億9,010万円、1,000円だったら105億420万円となりまして、693円から800円に時給を上げるには幾らのお金があればできるかというのを調べましたら、27億4,290万円のお金があれば時給800円が可能になります。それで、1,000円にするには78億7,200万円のお金が必要だと。そうしましたら、今の693円から800円に上がったとき、税金がふえるのは33億円ですので、27億円を投資しても33億円が税収で返ってくることになるわけです。今よりも、1,000円にしようと思えば78億円のお金が要りすけれども、税金でも78億円が返ってくるということになりまして、この最低賃金を引き上げることが、経済効果として非常に有効ではないかということをお願いいたします。

それで、800円にとりあえずするというので、今、厚生労働省が中小企業相談支援事業を始めておりまして、事業所内で最も低い時給を4年以内に800円以上にする計画を作成し、1年当たりの時間給を40円以上の引き上げを実施する場合に、経費の2分の1、上限100万円までを中小企業に支援しますとの制度があります。これはことしから始まった制度で、奈良県では2カ所、相談窓口がつくられているのですが、どれぐらいの実施状況かということをお聞きしましたら、奈良労働局では1件だけだと。それで、ほかの2つの相談所でどんな相談が来ていますかと言ったら、1件もありませんという状況ですので、こういうふうにあるものを使っていただいて、ぜひ啓発をして、それで奈良県の最低賃金を引き上げることを積極的にやっていただきたいと思っております。その点での県のお考えをお尋ねをしたいと思います。

○大国委員長 先ほど資料請求がございました労働会館に関する資料は、出せますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

大丈夫ですか。では、後ほどお願いします。

○江畑地域産業課長 住民訴訟に係る弁護士報酬の負担についてということにかかわりまして、ヤマトハイミール食品協業組合に対して貸し付け決定を行った貸付金の回収状況についてご説明をさせていただきます。

平成23年本日現在で、合計6,807万3,482円となっております。組合からの償還あるいは担保物件の競売、連帯保証人の自宅、土地、建物、任意売却や強制競売等々によりまして、以上の金額となっております。以上でございます。

○加納雇用労政課長 今井委員のご質問にあったテレワークと、それから最低賃金の件の答弁をさせていただきます。

まず最初にテレワークですけれども、今回、補正をあげさせていただいておりますが、理由としては、先ほど産業・雇用振興部長が説明いたしましたように、ひとり親、寡婦、障害者、そういった、いわゆる外へ出るのが困難な方々を対象に生きるスキルを身につける訓練をしていただく。そして、それを仕事に結びつけるということ。またそれを訓練終了後も就労支援に結びつけていく事業でございます。

中身的には、基礎訓練を3カ月やっていただいて、その後、応用訓練を6カ月やっていただく形になっております。

応用訓練については、実際に基礎訓練で学んだことをトレーナーの指示のもと、契約した会社が受注した業務を、実際にOJTとしてやっていただくという中身でございます。

それで、6倍の申し込みに対して30名はいかがかのご質問かと思うのですが、今申しましたように、この事業については、ただ単に訓練をするという形ではございません。訓練を受けていただいて、その上に実際にOJT、つまり、業務をみつけていただくことも必要になってきます。そしてさらに、それを今後の就労支援にも結びつけていただく形になっていきますので、そういった業務の点から30名が適当だろうとの判断をいたしております。それが、テレワークの件でございます。

それから、2点目が最低賃金の件です。

最低賃金については、委員からお話ししていただいたように、この決め方といたしましては、国の中央最低賃金審議会において、都道府県の経済実態に応じまして、都道府県をそれぞれ4ランクに分ける形でございます。そして、奈良県は和歌山県などと同じCランクになっています。Aランクが東京都、大阪府など5都府県、それからBランクが兵庫県、京都府、滋賀県など11府県、Cランクが先ほど申しました奈良県、和歌山県など14県、Dランクが17県となっております。ランクを分けまして、中央の最低賃金審議会の目安がそれぞれのランクごとに提示をされます。その提示を受けまして、都道府県の労働局の地方最低賃金審議会で議論をされます。そこで各地方における景気動向や賃金実態、そういうことを勘案して審議がなされて、最低賃金が決まるとのシステムをとっておられます。

参考に、最低賃金審議会は、それぞれ公益委員、それから労働者側の委員、それから使用者側の委員というバランスをとって構成されております。奈良県の場合には各5名ずつと聞いております。

本年度は、先ほど委員からのお話にもありましたように、奈良県はCランクですけれども、Cランクでは中央からは1円という値上げの目安が提示されております。これを踏まえまして、審議していただいた結果が2円の引き上げとなりまして、10月7日から691円が693円になるとの予定になっております。

それで、委員からいろいろ表を提示していただき、県外就業と賃金との関係について大阪府の例など出していただきました。それはそのとおりでございます。今の賃金、今の現行におきましても、大阪府では779円となっておりますので、現行の691円からいきますと88円の差があります。そこに歴然と差があるのは事実でございます。

しかし、その一方で、県がことし5月に実施いたしました県民アンケートによりまして、県外就業者に対しまして県外で働く理由をお聞きしたところ、最も多かったのが、希望した会社が県外にあったからで26.8%、次いで、もともと県外で働いていて、県内に転居したからが26.4%という状況でございます。それで県外の会社の方が賃金などの雇用条件がよかったというご回答は5.4%でございました。また、同じ調査によりまして、現在の仕事を選んだ理由を聞いたところ、最も回答が多かったのは、専門的な資格や技術、経験が生かされるからというご回答が32.9%、次いで、やりがいのある仕事だからとおっしゃったのが30.3%であります。それに対しまして、収入がよいからというのは4.8%でございました。

こういった状況から、賃金が高いことが就労の条件とする方も確かにおられます。しかし、その一方で、賃金が高いことが県内の就労を高めるための要因のすべてではないという具合に思います。

それから、最低賃金に絡んでのもう一つお尋ねがありました最低賃金を引き上げるための国の施策に関してでございます。

先ほど委員がおっしゃっていただいたように、国では2020年度までのでき得る早期に全国最低800円を確保して、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すこととの目標を立てておられて、これの実現に向けておられます。

先ほどおっしゃっていただいたように、そういった最低賃金の引き上げによる影響を受ける中小企業に対しまして、最低賃金を引き上げる支援事業を国ではやっておられます。

内容といたしましては、先ほど委員のお話にありましたように、ワンストップサービス、いわゆる中小企業支援の形で、経営改善に取り組む中小企業の相談をお受けしますというのが県内2カ所でやられておるようでございます。

それからもう一つ大きなものとして、地域別として事業場内での最も低い時間給を計画的に800円に引き上げる中小企業に対しまして、補助金を100万円を限度といたしました2分の1補助がございます。これらについて、今のところ労働局においては、経営者団体などを通じまして中小企業に呼びかけを行っておられるようですけれども、利用者は少ないと聞いております。

県といたしましては、働く方の勤務条件の改善は当然重要でございます。働きやすい職場づくりの実現のために、直接、企業を訪問したり普及啓発を行ったり、そして取り組みが進んでいる企業に対しましては、私どもとしては社員・シャイン職場づくり推進事業というものを実施しております。あるいは雇用労政課でのホームページ、なら労働時報といった啓発誌がございます。そういったものを使いまして、いろいろな事業について周知を図っているところでございます。

この最低賃金の引き上げを含めましても、中小企業の支援策、これらについては、やはり働きやすい職場づくりの実現のために重要かと思っておりますので、この制度の周知には努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○七尾林業振興課長 木質バイオマスの利活用についてのご質問かと思っております。

県内における木質バイオマスの燃料利用ということで、私どもがつかんでおりますのは製材廃材の利用が12件ほどございます。あと林地残材といえますか、間伐材をボイラー燃料に使っているところもございます。それと、ダム流木等の木くずをJ-POWER等ダム管理者が発注しまして、ボイラー燃料にしてもらって、いいものは製紙用チップにしているところもございます。

森林資源の利用を考えると、材料をできるだけ高い価値のものに使っていきたいというのが根本でございまして、素材を利用するときに製材品、その次には集成材、合板、チップ、最終的には燃料という段階的利用になるかと思っております。

奈良県の場合は、吉野郡を中心に優良材生産をしてきましたので、木材の生産コストを抑えることが難しく、一般的な製材品であっても販売価格と生産コストがつり合わず、木材が出てこない状況でございます。

県としましては、昨年、奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例指針を策定

しまして、作業道整備、機械化、利用間伐の推進を図り、木材生産の低コスト化を図ろうという矢先でございます。それを鋭意進めてまいりたいのですが、取引価格が低い木質バイオマスの燃料は、採算性確保がまだ十分にできるような事態には至っておらない段階でございます。量と価格がよほど安定したバイオマス燃料を確保できる見込みがない限り、ボイラー等燃料に使うのもしんどい、大きな投資になるかと思っております。

それで、今年度、他部局ではございますが、南部振興課と連携しまして、一定の地域で木質バイオマスを活用したエネルギーの利用システムを構築するための可能性調査を実施する予定でございます。このように各部局とも連携しながら、木質バイオマスの利活用を山村の活性化につなげてまいりよう進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 エネルギーの担当課の話でございます。

産業・雇用振興部では、企画管理室、それと工業振興課、この2室で担当していきたいと考えております。

○今井委員 ありがとうございます。

最低賃金の問題ですけれども、確かに大阪府などに就労する場合に賃金が高いということで希望する人はそんなにいないと先ほどお答えをいただきましたけれども、実際に不安定就労の方の2割ぐらひは、もうその人だけの収入で生活をしているのが実態のようです。親の扶養とか、ほかの支援が得られる方もたくさんいらっしゃいますけれども、そうになりましたときにやはり最低200万円以上の給料を保障することをするのは、大変大事なことではないかと思ひますし、そのことが経済活動の活性化においても消費を促していくということで、非常に大事なことになるのではないかと思ひております。

きのうテレビを見ておりましたら、ギリシャの経済破綻のことが言われておりました、ギリシャでは給料を下げたとか、消費税を上げたとか、公務員を減らしたとか、そういういろいろな方策の結果、ユーロも大変だと言われておりましたけれども、やっぱり県民にお金が回る仕組みづくりをぜひ考えていただきたいと思ひますし、また、年々、最低賃金が見直されるたびに格差が広がっていることが大変気になります。原子力発電所のことも調べておると、やはり地域格差だとか所得の格差によって立地がされたり、非常に無権利状態の作業員の方が一番危険なところで働いているということが出てきておりますけれども、奈良県もどんどんそういう格差でいくような状況に、この最低賃金のところだけ見ておると非常に感じるわけです。

きょうも労働相談のところに、今どんな状態ですかと先ほど行ってお話を聞いていたのですが、最低賃金以下というのはもちろん職業紹介ですのでありませんけれども、年々やっぱり下がっていると、パートの金額が下がっている気がしますと、統計的なものはわかりませんが、相談を受けていて、そんな気がしますと言われております。

そういう意味では、できれば本当に国として一律の最低賃金制にしてもらって、それで1,000円の時給というのを確立をしていただく。税収から見ましても十分採算が合うと思いますし、いろいろな経済の波及効果から考えましても、大変有意義にいくものではないかと思っておりますので、その点で、産業・雇用振興部長、何かお考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○浪越産業・雇用振興部長 最低賃金の話ですが、先ほど加納雇用労政課長からも申し上げたとおりですけれど、いろんな仕組みがありますので、国の制度もありますので、そういったことを周知する。やはり事業者の方にもご理解いただくことが必要になってくるかと思っております。

委員がおっしゃられたように、今、投資、雇用、消費が県内で回ることを目指して、何とか活性化しようという取り組みを進めておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○猪奥委員 新エネルギー・再生可能エネルギーについてお伺いしたいのですが、6月議会で質問したときは、節電協議会がもうじきできるから、そこで自然エネルギーについても協議する、だから関西電力の社長にも入っていただくという知事答弁をいただいたのですが、先ほどのお話でしたらワーキンググループをつくってそこですと。節電協議会について、この間、2回目の会合の議事録を見ましたけれども、自然エネルギーとか再生可能エネルギーとかという話は一つも出てこずに、ずっと節電の話をしていただと。ちょっと知事答弁も何だったのかと今となれば思うのですが、それについて役割分担があるのかないのかお聞かせいただきたいのと、台風12号災害復旧対策資金ができました。これの周知の仕方について教えてください。以上2点です。

○浪越産業・雇用振興部長 エネルギーの関係ですけれども、節電協議会とは一応立ち上げて、夏の節電を最大テーマということで、これまで取り組んできました。

先ほど阪口委員のご質問にありましたように、需要と供給の両方の立場から物事を考えていこうということで、今後、節電協議会はこのまま議論をしていこうと思っておりますが、その分をできれば需要の方に比重を移し、つまり、例えば節電も入ってきますけれど

も、節電のスタイルと、そういったことを議論をするということになろうかと思っております。

それだけでは、今度は供給側が必要になってまいりますので、その部分については研究会という形を立ち上げたり、ワーキンググループをつくって、そこで具体的な検討をする仕組みにしたいと思っております。

知事もそういうこと、もともといろんなことを、節電協議会一発でやるのか、そういうグループでやるのかまでは具体の議論をしていませんでしたので、これからちょっとやっていく方向で考えております。以上です。

○江畑地域産業課長 台風12号の災害復旧資金についての周知方法についてのご質問でございます。

スタートそのものは、9月20日からとなっております。それに先立ちまして、今度の金曜日に金融機関を集めまして説明会を開催をさせていただきたいと思っております。

この資金の対象というのが、災害救助法の適用になります10市町村の事業者の方々、そこに事業所等々がある方々でございます。また、いろいろな形で被害を受けた方ということでございますので、ある意味、限定的な形になるのかと考えておりますが、いずれにいたしましても、通常、商工会等から情報提供をやらせていただきたいと思いますし、関係の市町村の商工関係の担当部局からの周知も行わせていただくと。あわせまして、県ではもちろんホームページを使って周知を行わせていただきたいと思います。そして、当然のことながら地元の金融機関では、そういったような資金需要というのが中小企業者の方からございますので、そのあたり積極的なPRをこの金曜日にはお願いをしたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○猪奥委員 ありがとうございます。

質問をしたのは6月28日だったかと思えます。その前の理事者との説明の中でもそういう話だったのですが、それから3カ月もたっているのに、まだ、どこのステージで話をするのかわからない、やります、やりますって、早く整理をして話を進めていっていただきたいと思えます。

それと、県の対策資金の周知の仕方ですけれども、常に言われていることですが、奈良県のホームページは非常に見にくい、PDFが一括で上がっているだけだ。これは今回の災害のときもそうでした、報道資料がそのまま一括PDFになって上がっている。同じように和歌山県の方が被害がひどかったのですけれども、和歌山県の対策本部のホーム

ページを見ますと、道路は今こういう状況です、困ってる人はここに電話してくださいと、ユーザー側、被害に遭っている側、支援に行きたい側の目線に立ってホームページが構築されていると感じます。

ですから、産業・雇用振興部の、どこの課になるのですたっけ、そのホームページに行かないと見れない資料ではなくて、対策本部の中に困っている中小企業の方がおられたらここを見たらいいですよというような、困っている方目線の周知の仕方をしていただきたいと要望します。

それと、もう1点要望があるのですけれども、この委員会の中で競輪事業がずっと取り上げられてはきていますが、この間、阪口委員の質問にあった協議会ですか、ワーキングチームですか、検討会ですか、があったのを事後の新聞報道で知りました。そういったことがあるのでしたら、事前に教えていただければ傍聴に行けたのにと思いました。そういうのは議員を入れないでするものでしょうけれども、ここでご報告をいただくのではなくて、生に現場で見れたらいいのではないかと思いました。なので今度あったら教えていただきたいと思えます。以上です。

○神田委員 2～3、関連も入れて質問をさせていただきたいと思えます。

まず、質問をさせていただく前に、皆さんもおっしゃっておられますように、今回の台風12号に関する南部地域の被害の大きさには驚いております。午前中の委員会でも申しましたのですけれども、南部振興議員連盟の中で北海道の新十津川村、今は町ですけど、あそこの創立120周年という記念式典に出席させていただいたのです。そのときに120年前の、明治22年の大水害、大被害で、そのときのご苦勞をいろいろ聞かせていただいております、本当に複雑な思いで帰ってまいりましたけれども。それから今のこの状況、本当に何か十津川村の皆様には何て声をかけさせてもらったらいいのかとの思いで日ごろのニュースを見ております。

地元で寄せていただくのが本意でしょうけれども、かえって迷惑かななどの思いもあって、知人の方にお電話をしたりして聞かせていただいている中でございますので、松尾委員、地元で、その思いというのは本当に私たち以上の思いを持っておられると思えますし、県民の一人としてやっぱり一日も早く日常の生活を取り戻されるように、一層の皆さんの頑張りをお願いしておきたいと、そんなふうに思えます。

テレビで見えておりましたら、あるコメンテーターが、紀伊半島は風水害に強い半島だと今まで認識していたけれどというコメントがありましたけれども、さっき知事の言葉で、

強い紀伊半島という言葉聞かせていただきましたので、改めてそういうことも再認識、
そうして本当に、断腸の思いで聞かせていただいておりますし、一層の取り組みをして
いただきたいということを重ねてお願いをしておきたいと思っております。

そんな中で、ちょっと気になったこととして、よく土砂ダムというのが出てまいりまし
て、それは今、どんな状況なのだろうかと、これをここで質問しようかと思ったら、それ
はこの委員会と違いますよと言われたのですけれども、ヘリコプターに乗って見ていただ
いている部長もいておられるし、わかるところで結構です。もう本当に雨が降らないよう
にと、あの土砂ダムがある程度解決できるまでは、どうぞ雨よ降らないでと、そんな祈り
にも似た気持ちで毎日過ごしている中で、もし、わかる範囲であれば、ここの部署ではな
いかもしれないけれど聞かせていただきたい、それができなかつたら松尾委員に聞いた方
がいいかとの思いもしておりますので、よろしく申し上げます。

それと、先ほど、これも松尾委員から出ておりましたけれども、プレミアム商品券につ
いて、もう一回、改めて教えていただきたい。

これを使うには商店、会社、お店の方も会員になっておかなければいけないというこ
となのですよね。この会員になるには何かいろいろ条件があるのでしょうか。この商品券は
地元でないと使えないのか、それとも県内だったらいいのか、私は県内でいいという認識
をしていたのですけれども、もちろん自分の住んでいるところのお店で使うのが一番いいの
でしょうけれども、その辺ちょっともう一度確認を、とにかくお店側が登録する場合につ
いて、何か詳しいことがあれば教えてください。

そしてもう一つは、耳成高校跡の農産物直売所、これは事業主体がJAということはも
う承知しておりますけれども、県としてもいろいろと側面から応援をしていかれると思
いますし、また、JAの方で今も農産物の出店者などを募集しておられるというのも、この
間、JAの冊子で見たのですけれども、その辺、わかる範囲というのか、応援はこういう
分野で応援していくというところの、進捗状況みたいなものがあれば教えてください。こ
の3つです。

○富岡農林部長 本日の資料「台風12号災害による被害の状況と県の対応について」1
5ページ、河川等被害の状況等の1番目で、県の対応方針と書いてございます。

15ページ、資料が膨大なので多分はしよったと思っておりますので、知っている範囲で。

基本的に土木部などとなり、国土交通省サイドでいろいろ取り組みを積極的にしてい
だしているのですけれども、ここに書いてございますように、土砂崩落による河道閉塞、

土砂ダム7カ所が全閉塞、9カ所が部分閉塞、9月13日時点でございますけれども。

7カ所の全閉塞箇所のうち、規模の大きい3カ所については、土砂災害防止法、これは土木部の砂防課で所管していただいております。国土交通省が緊急調査を実施をしていると。残りの4カ所について、県が毎日、現地状況を確認し、土砂の状況あるいは水位を確認しているという現在の状況でございます。

この土砂ダムについて、人命の安全が大事でございますので、二次災害の防止に向けて国と県が情報を共有し、監視、警戒、避難体制を確立するために、国、これは近畿地方整備局になりますが、あわせて大阪の森林管理局の技術者、それから県が土木部と農林部でございます、土砂ダムに関する対策会議を設立しました。近々、本日にももう1回目の会合を開こうというので、今調整をさせていただきます。

この中で、もう1点は、これは二次災害と、緊急対応という話を今、取り組みのご報告ですけれども、あわせてこの前、内閣総理大臣なり鹿野農林水産大臣が来られたときに、いわゆる深層崩壊といいます、山地災害、根っこよりまだ底に土砂、土塊がある。それが滑っている箇所がかなりあると、大規模崩壊の深層崩壊現象が起こっていると、これについて、すぐ今の現行の事業制度で復旧復興ができるのかどうか、それはやや疑問もございます。このメカニズムの解明が大事であるということで、知事から内閣総理大臣なり鹿野農林水産大臣に要望させていただいて、原因究明に努めていくのに国の技術力をおかりしたいという要望をしております。これについても、また近々動きあるのかと我々は期待をしているところでございます。以上でございます。

○山下商業振興課長 私には、プレミアム商品券の参加店の登録条件があるのかどうかというのと、もう一つは、地元でしか使えないのか、あるいは県内で使えるのかというご質問だったと思います。

基本的には登録の条件というのではないと思っていただいて結構です。というのは、もう飲食店であろうと例えばどんな小売店であろうと、大きな店であろうと、どういうところであっても結構です。ただ、一つ、対象にならないものがございます。例えば出資とか、あるいは債務の支払い、こういったものとか、あるいはたばこなどの販売のところ、あるいは風俗営業法に係るようなもの、また、特定の宗教・政治団体に係るもの、あるいは公序良俗に反するもの、あるいは土地、家屋の売買の関係とか、そういった特殊なものは別でございますけれども、本当に幅広く、いろんなところ、営業所から参加いただいております。石屋や散髪屋などもありますし、いろんなところがございます。

本当にありとあらゆる小さなところにもいろいろ入っていただいていますので、具体的にどこでもいいとの理解をしていただけて結構だと思います。

それと地元でしか使えないのかということでございますけれども、これは県民の消費の拡大を目的としておりますので、県内どこでも使えるということで、大体2～3店ぐらいは参加店舗として今募集を募っているところでございます。そういうことでよろしいですか。

○嶋本マーケティング課長 旧耳成高校跡地の農産物の大型直売所の件でございます。

今、奈良県関係課、総務部、農林部、それから観光サイド、商業、そういった面でJAと定期的に連絡調整会議を設置いたしまして、調整、情報提供等を行っているところでございます。

その中で報告を受けている範囲でありますと、現在、支出関係につきましては、基本設計を行いながら大規模小売店舗立地法や都市計画法などで必要となつてまいります手続を進めるために、関係機関と協議を行っておられるとのことでございます。

また、直売所に関しましては、委員も先ほどおっしゃっていただきましたけれども、まず地元の橿原市から始まりまして、何よりも品ぞろえという点で多くの出荷登録会員を集めたいとのことでございますので、そういう説明会を開いておられます。これから2月ぐらいいまでかかると聞いておりますけれども、この場を今後だんだん広めていって、全県そういう説明会をして会員を募集していきたいとの動きでございます。

それから、レストランにつきましても、県内外で、参考となる事例の調査をいたしまして、計画の具体化をしている状況でございます。

そんな中で、私どもといたしましては、もちろん提案者でありますJAのその部分は尊重しつつ、中南部地域の複合的な活性化の拠点というものを目指しているわけでございますので、そういったことを念頭に置きながら、直売所につきましては県内の農産物あるいは加工品、特産物、そういったものがもうそこへ行ったらほとんどあるというぐらいのことを目指してやってほしいと思っておりますし、また、周辺の既存の直売所でありましてか量販店、それらもその地域ということでとらえれば共存共栄できるような形をとってほしい、工夫してほしいということを指導、助言を行っているところでございます。将来的には県が協定を結んでおります直売所、地の味土の香の旗艦店、リーダーシップを発揮できるような店にもなっていただきたいということを申し入れているところでございます。

レストランに関しましては、建設、運営に関することや、料理のレシピとか、料理の面

におきましても専門家の紹介等を行ってまいりたいと考えております。

○神田委員 プレミアム商品券はわかりました。ちょっと聞き逃したのですけれど、まだまだ加入する、登録する余地はあるのですか。

土砂ダムの件は、大変なものです。天気の間にもちょっとずつ抜ければいいのかとか、だから天気が続いてほしいと思っています。こんな難しいことがあるというのは本当に大変なことです。この会合をしっかりと重ねながら、一日も早く解決してほしいと思います。

それと耳成高校跡の件ですが、今、そういう進捗状況だというのは私のわかっているところと同じぐらいかと思っていたのですが、前にも言いましたけれども、福岡県の糸島の道の駅、伊都菜彩に行ってきました。そこの店長は和歌山県のめっけもん広場へ1年間修行に行つて勉強したとおっしゃっていましたので、これはめっけもん広場に行かないといけないと思ってめっけもん広場にも行ってきました。すごいお客さんが多いのですけれど、この2つは全然また雰囲気違って、それぞれの特徴を出しておられると思いながら、今度の耳成高校跡もJAですし、そういうところをJA同士でいろんな協力をしながらうまくやっていただけるのかと思って期待をしております。そういう中では、この今の南部地域の被害、果物にしても野菜にしても早く立ち直っていただいて、全戸が耳成高校跡の直売所にしっかりと出していただけるようになってほしいと今思ったのです。

そんな中で、私もレストランに関しては、やっぱりいろんな思いも持っております、県も多分持っておられると思うので、そこはJAともめずに、すばらしいもの、両方協力し合つて、うちはこうしたい、いや、うちはこうやというところがひょっとしてあるかもわからないけれども、できるだけ平城遷都1300年祭のときや、この前とかでもいろんなすばらしいお店が出て、何という事業か忘れたけれど、そういうこともあるので、そんなことも頭に入れながら、レストランだけでも行きたいと言われるような、そういうものをつくってほしいと、そんな思いでおりますので、これからまた見守っていきたい。当初は平成26年オープンということでしたけれども、1年早くなって平成25年ということなので、そういう意味では急がれると思いますので、ぜひまたそのところ協力し合つて、よろしくお願ひしたいと思います。

○山下商業振興課長 プレミアム商品券、参加店の申し込み期間でございますけれども、先ほども松尾委員の回答の中で申し上げましたが、9月20日までが一応期限となっておりますので、まだ受け付けを、どんどんさせていただいておりますので、よろしくお願ひ

したいと思います。

○**神田委員** 数には限定などはないのですか。

○**山下商業振興課長** いや、数に限定はありません。たくさんある方がいいと思っておりますので。

それで、一応申込先につきましては、奈良県のプレミアム商品券コールセンターとなっておりますので、これは詳しくは専用のホームページがありますので、それをごらんいただくか、チラシ等にも載っておりますのでごらんいただきたいと思います。

○**神田委員** この登録を、結構知らない人が多いのです。

○**山下商業振興課長** そうですね。それと、予約申し込みという形で今やっております、ちょっとPRになりますけれども、9月1日から今月いっぱい予約受け付けということでやっております。きのう現在ですけれども約3万通が来ておまして、3万通ということになりますと大体15万冊。それで発行総数30万冊ということでございます、約半分ぐらい来ているわけでございますけれども、また皆さん方も奮ってご応募していただけたらありがたいと、よろしくお願ひします。

○**神田委員** 買うまでに売れるのですね。はい、終わります。

○**藤野副委員長** それでは、簡潔に行います。

まずは、台風12号における被災地の皆様にお見舞い申し上げますとともに、野田内閣総理大臣あるいは前田国土交通大臣、鹿野農林水産大臣が来県され、政府が全力を挙げて取り組むとのことでございますので、期待をしながら皆様にはまたさらにご尽力を賜りたいと思うところでございます。

さて、その中、林業におきましては、まだこれから現場に入っていかなければなりませんし、また、深層崩壊については、国との連携を図りながら究明をしなければならないことですので、今後の推移を見守っていきたいと、このように思っております。

ただ、企業の支援についてでございますけれども、「台風12号災害による被害の状況と県の対応について」の18ページ、別紙7-2にもう大体の被害の状況がここに判明をされておられるということで記載されておられます。41社50件ということで、この内容を見ますとかなりひどい状況というのがわかるわけでございます。

そういった中で、今回、先ほど来、質問もありましたように対策資金の創設等も県としては考えておられるということでございますけれども、この具体的な被害状況を把握している中で、県としては、対策資金の創設以外に何か側面的支援を今現在検討されておられ

るのか、その1点だけお聞きをいたします。

○浪越産業・雇用振興部長 この企業被害等につきまして、我々のところで集計をし、まとめているのですが、まだ被害が起こって、それからの期間でできる限り早い段階で資金をつくらうということで、今、既存の予算枠の中で資金をつくったというのが現状でございます。

この状況を踏まえまして、今後どんな対策が必要なのか、例えば貸し付けであれば利率の問題、そういったことも検討していくことになるかと思っております。ただ、ちょっと今の時点でこうだというのは、まだ申し上げることには至っておりません。

○藤野副委員長 東日本大震災における対応でも、いろいろ企業に対しての支援、全国各地あるいは奈良県でも事務所の提供等々もされておられます。その側面的支援、評価をするところでもありますけども、同じような支援をぜひともお願いしたい。できれば企業のご要望になるべく県でこたえていただきたいと、このことをお願いを申し上げるところです。

もう1点、これはもう要望とさせていただきますけれども、今回、食肉流通センター改革検討委員会における検討状況について報告がございました。

この食肉流通センターは、さまざまな経過を経て設置されたセンターでございます。私は地元でございますので、そのときはまだまだわからない年代だったのですけれども、いろいろとそのときの情報、お話もお聞きをいたしております。このメンバーの方々がどこまでの経過を把握されておられるのかわかりませんが、そのときから、もう既に、赤字を垂れ流すような状況になるであろうという予測も当時からされておられます。まさしくそのような状況になってしまったと今現時点では感じております。

この廃止、存続ということになる、結論的には、存続に至っても第三者あるいは第三セクター並びに指定管理者等々の方向になっていくのか。しかしながら、ここは行政がしっかりと管理把握をしていただきたいと。これは建物の老朽化も含めて、かなり消臭の問題、煙の問題、さまざまな環境の問題、ここは地元としては大変気になるところでありますし、また、今現在、環境対策委員会ですか、地元と同じく県行政とやっておられるのですけれども、そういったさまざまな配慮面も含めてお願いしたいと。廃止に至っては、あの立っているところは湧水池ですので、そのことも踏まえて今後の検討策をこのメンバーの方々に考えていただきたいと、このことをまた県からも、ぜひとも皆様をお願いをしていただきたいと要望させていただいて、質問終わります。ありがとうございました。

○大国委員長 他にございますか。ないですか。

他になければ、これもちまして質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、以上で本日の委員会を終わります。